

D1ライセンス選考会・ガイドライン

D1ライセンス選考会は、D1グランプリシリーズおよびD1ライツのオフィシャルスポンサーで選考会開催権利を有するスポンサーが以下条件に沿って主催する場合のみ開催が出来る。

1. 開催希望日の2か月前までにD1事務局へ申請書を提出し、以下の内容の承諾を得た主催者でなければならない。
2. 「D1地方戦シリーズガイドライン」に沿って開催しなければならない。
また、露出条件は主催者の露出のみが認められる。
3. 選考会開催日の前後3週間には、開催会場ならびに近隣会場にてD1の名称がつく競技会があってはならない。また、同地区内での選考会は年間を通して2回までとし、年初の1月、2月の開催は認められない。
4. 選考会の審判員は、D1審判員ライセンス保持者2名以上でなければならない。
5. 選考会では参加者に対してD1Aライセンスの取得権利を発行することができる。
 - a) 発行権利の基準は追走競技において上位2台までとする
 - b) 選考会参加者のうちライセンス未保持者には必ず事前に仮ライセンス講習を受講させなければならない。
 - c) 本年度発行したライセンスの有効期限は年内のライセンス更新時期までとする。
6. 開催1週間前までにエントリーリスト、会場図をD1事務局に提出すること。
また、開催後1週間以内には選考会結果を必ず提出しなければならない。

ドリフト競技は、
後輪駆動チューニングカーにより意図的にドリフト走行させる技術を競うべく規則整備され、
観客の目で勝敗を完結させられる競技会として発展してきました。
本規則書に定めた各規定はそのようなドリフト競技の特性を踏まえ、
D1関係者ならびにファンの安全や公平性および公正な競技会を維持すると共に、
ドリフト競技車両と密接な関係にあるアフターパーツマーケットの発展を重要視した上で、
乗用車ベースからかけ離れないチューニングを堅持させながら、
高性能乗用車の現状と将来を見据えた新車誘致をはかるべく制定しました。
これらを前提とし、D1はプロフェッショナルな競技イベントと、
多くの参加者に裾野を広げることのできるアマチュア競技イベント双方を
モータースポーツの一翼を担う競技として更なる発展を目指します。
本規則はドリフト競技の創始者として世界共通規定の方向性を示すものです。

D1関係者の方々が、本規則書を参照するにあたり、
この基本概念を踏まえて規定内容をご理解いただき、
D1競技の発展にご協力を賜わりたくお願い申し上げます。



